

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-175086

(P2015-175086A)

(43) 公開日 平成27年10月5日(2015.10.5)

(51) Int.Cl.
A 4 1 F 3/06 (2006.01)

F I
A 4 1 F 3/06

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2015-46638 (P2015-46638)
 (22) 出願日 平成27年3月10日 (2015. 3. 10)
 (31) 優先権主張番号 14159402.8
 (32) 優先日 平成26年3月13日 (2014. 3. 13)
 (33) 優先権主張国 欧州特許庁 (EP)

(71) 出願人 514142120
 アソス オブ スウィツァーランド エス
 . エー.
 スイス国 シーエイチ-6854 サン
 ピエトロ ディ スタビオ ヴィア プレ
 シェ 1
 (74) 代理人 100079049
 弁理士 中島 淳
 (74) 代理人 100084995
 弁理士 加藤 和詳
 (72) 発明者 ロジャー マイアー
 スイス国 シーエイチ-6914 カロナ
 ビスタ ラゴ

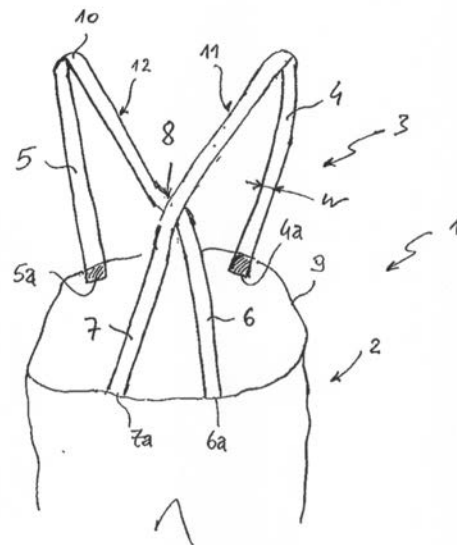
(54) 【発明の名称】 サイクリングウェア

(57) 【要約】

【課題】サイクリングウェアのショルダーストラップの新たな設計を提供する。

【解決手段】下部パンツ部分(2)と上部を含むサイクリングウェア(1)であって、前記上部はX字状のサスペンション部材(3)を含み、X字状のサスペンション部材(3)は、前記サスペンション部材の交差点(8)から延在する4つのレッグ(4~7)を含み、前記4つのレッグの各1つは前記パンツ部分(2)のウエストライン(9)に連結され、前記レッグは弾性材料で作られ、30mm以下の幅を有し、間にパネルを有さない。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

下部パンツ部分(2)と上部とを含むサイクリングウェア(1)であって、

前記上部はX字状のショルダーサスペンション部材(3)を含み、前記X字状のショルダーサスペンション部材(3)は、前記ショルダーサスペンション部材の交差点(8)から延在する4つのレッグ(4~7)を含み、

前記4つのレッグの各1つは、前記下部パンツ部分(2)のウエストライン(9)に連結された端(4a~7a)を有し、前記交差点(8)は前記サイクリングウェアの前部又は後部にあり、

前記レッグは弾性材料で作られ、30mm以下の幅を有し、

前記ショルダーサスペンション部材(3)は前記レッグの間にパネルを有さないことを特徴とするサイクリングウェア。

10

【請求項 2】

前記レッグは、25mm以下の幅(w)を有する、請求項1に記載のサイクリングウェア。

【請求項 3】

前記レッグは、15mm~25mmの範囲内の幅(w)を有する、請求項1に記載のサイクリングウェア。

【請求項 4】

前記レッグは長さ調節のための機構を有さない、請求項1~請求項3のいずれか一項に記載のサイクリングウェア。

20

【請求項 5】

前記レッグ(4~7)は、前記交差点(8)において互いに連結された2本のテープ(11、12)の部分である、請求項1~請求項4のいずれか一項に記載のサイクリングウェア。

【請求項 6】

前記X字状の部材(3)は布パネルから一体形成される、請求項1~請求項4のいずれか一項に記載のサイクリングウェア。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明はサイクリングウェアの分野に関する。より詳細には、本発明は、ショルダーストラップとして働く上部を有するサイクリングウェアに関する。

【背景技術】

【0002】

ショルダーストラップを有するサイクリングウェアは、特に高温天候条件において一般的に使用される。この種のウェアはピブ(bib)とも呼ばれる。

【0003】

現在の従来技術によれば、それらは2つの比較的大きな前部ショルダーストラップを含み、それらのストラップは後部パネルに、使用者の首の下方で集束する。一部の既知の実施形態では、後部パネルは、ウェアを軽量にして空気の流通を可能にするために、例えば炭素繊維メッシュなどのメッシュ部分を含む場合がある。

40

【0004】

上記の実施形態の欠点は、高温気候条件下で乗車した場合に後部パネルが不快感をもたらすということである。もう1つの欠点は、大きなストラップ及び後部パネルがウェアの重量を増加させ、皮膚にこすれて不快感又は痛みをもたらす場合があるということである。もう1つの難点は、後部パネルはショルダーストラップより弾性が小さく、結果として、皮膚に対する圧力が均一に分散されないということである。

【0005】

性能重視のウェアにおいては、サイクリストの身体に適切にフィットすることが最も重

50

要である。大きなウェアは動き回って摩擦及び皮膚の炎症をもたらし、小さなウェアは快適さがより少なく、縫い目及び布地を圧迫し、これにより早期劣化がもたらされる。ウェアは、乗車姿勢に完全に合わせられ、過剰な圧力をかけることなしに身体の起伏をびったりとたどることが望ましい。また、重量を減らすための継続的な努力がなされており、重量の低下に関する小さな利点でさえ、経験を積んだ使用者によって歓迎される。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】米国特許第5623735号

【特許文献2】英国特許第466610号

10

【特許文献3】英国特許第486710号

【特許文献4】米国特許出願公開2012/047632号

【特許文献5】英国特許第229553号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明の目的は、上記の要求を満たしウェア自体の性能を向上させるための、サイクリングウェアのショルダーストラップの新たな設計を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

20

前記目的は、請求項1に記載のサイクリングウェアを用いて達成される。サイクリングウェアは、パンツ部分とX字状のショルダーサスペンション部材とを含む。前記サスペンション部材は、交差ポイントから延在する4つのレッグを含み、前記4つのレッグの各1つは、前記パンツ部分のウエストラインに連結された端を有し、前記交差ポイントはサイクリングウェアの前部又は後部にある。前記レッグは弾性材料で作られ、30mm以下の小さな幅を有する。更に、前記サスペンション部材は前記レッグの間にパネルを有さない。

【0009】

好ましい実施形態では、X字状のサスペンション部材の前記4つのレッグは、前記交差ポイントにおいて互いに連結された2本の布テープによって作られる。代替の実施形態では、サスペンション部材は単一の布パネルから一体形成されてもよい。

30

【0010】

本発明の特徴は、従来技術の比較的大きな布ストライプに代わる、テープ（又はひも）とみなされ得る低減された幅のショルダーストラップである。

【0011】

好ましい実施形態では、前記レッグの幅は15～25mmである。

【0012】

本発明のもう1つの特徴は、ショルダーストラップが、ウェアの前部又は後部にあってもよい交差ポイントを有するX字状のサスペンションによって実現されるということである。レッグは、ウェアの前側又は後側のうち的一方においてほぼ平行であるか又はわずかに傾斜し、他方の側において交差する。

40

【0013】

ウェアは、X字状のサスペンション部材のレッグの間にパネルを有さない。言い換えると、レッグの間には布片もメッシュも存在せず、レッグの間の空間は開放されており、空いている。従って、ウェアの上部は軽量で風通しの良い構造(light and air structure)を有し、皮膚との接触面積が低減される。もう1つの利点は、製造プロセスが単純化されるということである。

【0014】

好ましくは、ウェアの上部は前述のサスペンション部材からなる。

【0015】

50

本発明の好ましい態様は、前記サスペンション部材の弾性レッグが長さ調節のための機構を有さないというものである。従って、弾性レッグはそれらの弾性によって自動調節される。

【0016】

利点は以下のように要約できる。重量の低減、皮膚に対する摩擦及び圧迫の低減、身体へのより良好なフィット、とりわけ高温気候における温度快適性の増加。本発明の利点は、性能重視のサイクリングウェアの実現において特に感じられ、高温気候における乗車の場合に更に特に感じられる。

【0017】

本発明の特徴及び利点は、限定ではなく例示の目的のために提供される以下の詳細な説明を図面を援用して参照することにより更に明らかになるであろう。

10

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の第1の実施形態を示す。

【図2】本発明の第1の実施形態を示す。

【図3】本発明の第1の実施形態を示す。

【図4】本発明の第2の実施形態を示す。

【発明を実施するための形態】

【0019】

ここで図を参照すると、サイクリングウェア1は、パンツ部分2と上部におけるX字状のサスペンション部材3とを含む。サスペンション部材3は、交差点8から延在する4つの細幅のレッグ4、5、6、及び7を含む。

20

【0020】

レッグ4~7は弾性材料で作られる。レッグ4~7の幅wは、好ましくは30mm以下であり、より好ましくは25mm以下である。更により好ましくは、幅wは15~25mmである。様々な実施形態によれば、レッグ4~7は、同じ又は異なる幅を有してもよい。

【0021】

交差点8の反対側の、レッグ4~7の端は、パンツ部分2のウエストライン9に連結される。レッグの接続端は図1において4a、5a、6a、及び7aとして示される。連結は、縫合又はその他の好適な手法によって行われてもよい。

30

【0022】

レッグ4~7は弾性材料で作られる。好ましい材料としては、例えば、ライクラ、ポリアミド(PA)、又はポリエステルなどの布材料が含まれる。

【0023】

好ましい実施形態では、レッグ4~7は、交差点8において連結された(例えば縫合された)2本のテープ11、12の部分である(図1及び図3)。例えば図3において、レッグ4及び7は第1のテープ11の部分であり、レッグ5及び6は第2のテープ12の部分である。

【0024】

異なる実施形態では、X字状のサスペンション部材3は単一の布パネルによって一体形成されてもよい(図4)。

40

【0025】

X字状のサスペンション部材3の交差点8は、ウェアの前側に又は後ろ側にあってもよい。図1は前部交差点を示し、図2は後部交差点を示す。

【0026】

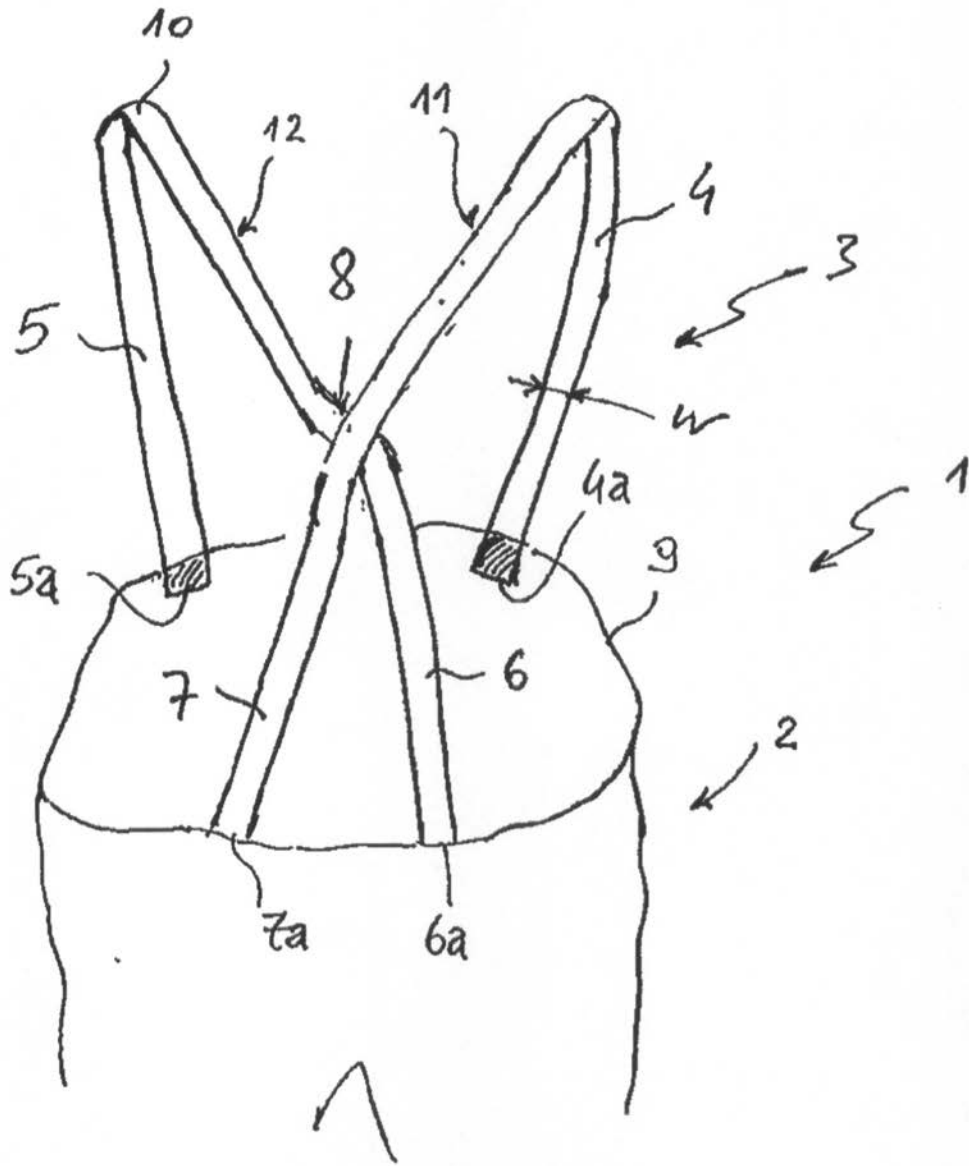
レッグ4~7の長さは、ウェア1が適切に装着された場合に交差点8が実質的にウエストライン9とテープの上端10との間の中間距離にあるように決定されることが好ましい。

【0027】

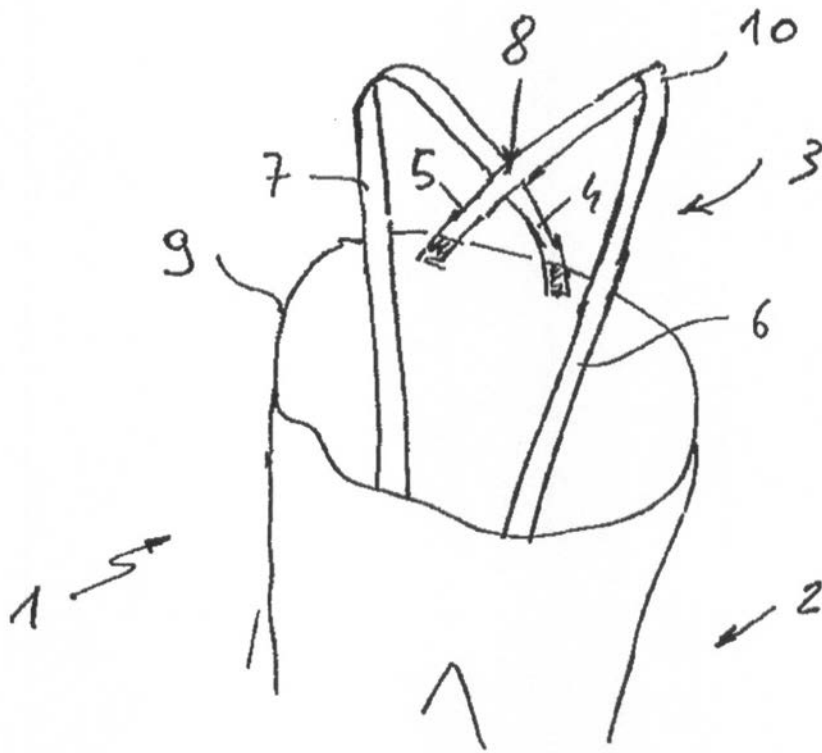
50

ウェアは、レッグ４～７の間にパネルもその他の構成要素も有さない。図に示すように、レッグ４と５との間及びレッグ６と７の間には布片もメッシュも存在しない。前記レッグの間の空間は完全に開放されており、皮膚接触面積が低減された軽量構造がもたらされる。

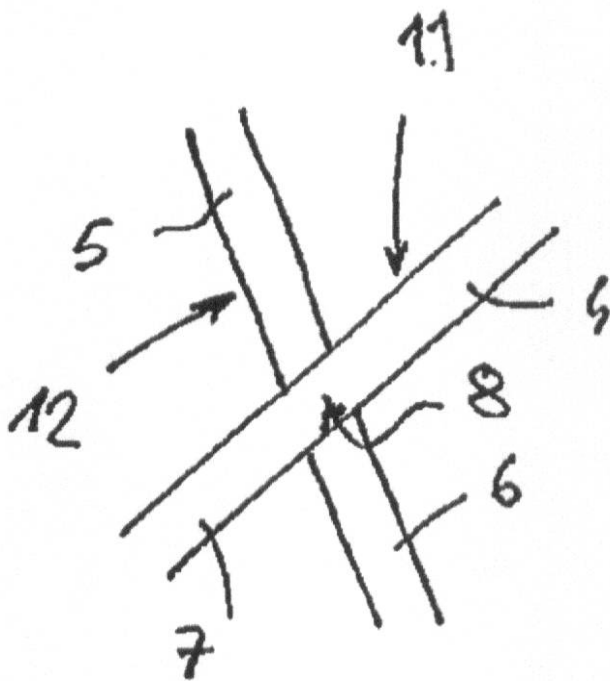
【図1】



【図2】



【図3】



【 図 4 】

